

平成25年度第1回図書館協議会会議録（要録）

平成25年 6月28日

出席者

委員 石井 一好、間野 博昭、徳永 由美子、高橋 亜矢子、藤田 純子
宍倉 昌男、石井 加壽子、松井 強、森田 誠、三澤 真央

事務局 佐倉図書館 足立館長、土田主査、向井主査
志津図書館 徳屋館長
佐倉南図書館 津森館長
社会教育課 江波戸課長

日 時 平成25年6月28日 午後1:00～

会 場 佐倉図書館講座室

傍聴人 2人

進行(佐倉図書館長)

定刻になりましたので、これより平成25年度第1回図書館協議会を始めさせていただきます。今回は新任期になりまして最初の会議となりますので、会議に先立ちまして、佐倉市教育委員会茅野教育長より各図書館協議会委員さんへ委嘱状の交付を行います。お名前をお呼びいたしましたら前の方へお願いいたします。

《 各委員へ委嘱状の交付 》

佐倉図書館長

委嘱状の交付が終わりましたので教育長より一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

《 教育長 挨拶 》

佐倉図書館長

教育長は公務の為、これで退席とさせていただきます。

《 教育長 退室 》

佐倉図書館長

それでは、議事に従いまして会議を進めさせていただきます。

本日の会議は9名の委員の出席により、委員定数の半数を超えております。よって「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第19条第2項により会議は成立いたしました。

先ほども申し上げましたが、今回は新しいメンバーになりまして最初の会議でございますので、各委員さんの紹介をさせていただきたいと思います。自己紹介をお願いいたします。

《 各委員 自己紹介 》

佐倉図書館長

ありがとうございました。1名の委員の方が遅れて来られますので、お見えになりましたら紹介させていただきます。続きまして、事務局職員の自己紹介をお願いします。

《 各職員 自己紹介 》

佐倉図書館長

この会議は公開となっております。現在のところ傍聴者は2名です。傍聴の方に申し上げます。傍聴につきましては傍聴要綱にありますとおりですので宜しくお願いいたします。続きまして、本日の議題に移らせていただきます。

「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則第18条第2項」により委員長が会議を総理することとなっておりますが委員長がまだ決まっておりません。そのため僭越ではございますが、佐倉図書館長であります私が議事を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速議事を進めます。第1に委員長・副委員長の選出でございます。委員長・副委員長の選出につきましては、「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第18条により委員の互選により選出することになっております。どなたか推薦の方がおられましたらお願いします。

どなたも推薦の方がいらっしゃらないようですので、事務局の方から提案させていただいてよろしいでしょうか。

《 賛成 多数 》

事務局

事務局の方から提案させていただきます。委員長に宍倉昌男委員、副委員長に高橋亜矢子委員を提案させていただきます。

佐倉図書館長

事務局案にご異議ございませんか。

《 異議なし 多数 》

佐倉図書館長

それでは、委員長に宍倉委員、副委員長に高橋委員にお願いしたいと思います。どうぞ、宜しくお願いいたします。最初に委員長、副委員長にご挨拶をお願いしたいと思います。

《 委員長、副委員長挨拶 》

佐倉図書館長

ありがとうございました。それでは、委員長に会議を進めていただきますが、会議に先立ちまして会議の公開についてご説明申し上げます。

佐倉市では、協議会等の会議につきましては、公開を原則としております。したがって、この図書館協議会の会議も公開が原則となります。会議録は、出席委員全員に確認を取りまして委員長と委員名簿順に2名ずつ輪番に議事録署名人として署名していただきます。会議録は、市役所本庁の市政資料室に送付し公開されます。また、佐倉市ホームページでも公開いたします。なお、会議録を作成するため会議の録音を取らせていただきますが、作成後直ちに消去いたします。以上、ご理解、ご承諾いただきますよう、宜しくお願いいたします。

それでは、委員長、副委員長、宜しくお願いいたします。

《 委員長、副委員長席へ移動 》

委員長

それでは、会議を進めたいと思います。まず、本日の議事録署名人を指名いたします。続きまして、報告事項でございます。始めに「平成24年度図書館事業報告について」事務局から説明をお願いいたします。

《 事務局 佐倉図書館長から佐倉市立図書館の概要（各図書施設、蔵書数等、利用方法等）についての説明後、佐倉、志津、佐倉南図書館の順に平成24年度図書館実施事業について説明 》

《 委員1名出席。自己紹介 》

委員長

ただいまの平成24年度実績についてご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いします。

委員

3つの図書館から事業が報告されましたが、事業を実施する方として参加人数について、この事業は予想以上に集まった、この事業はもっと参加者が欲しかったとかありましたら、次の事業にも繋がるとお思いますので、お伺いします。

事務局（佐倉南図書館）

まず、職場体験につきまして、中学校では年度当初に期日を決められています。それに対して図書館の方が既に行事が入ってしまっている等、例えば、今年は蔵書点検と重なって受入れが出来ませんでした。学校側で要望される日に受け入れが出来ない等、日程の調整が出来ずに受入が減少してしまい申し訳なく思っております。

事務局（佐倉図書館）

佐倉図書館の親子で楽しむ本の講座関係につきましては、だいたい一回10組程度の参加です。小さいお子さんを連れて来られるので、人数的には10組から15組が適性の範囲と考えます。佐倉図書館として特に力を入れていきたいと思っておりますのは団体貸出です。保育園や小学校、中学校、学童保育施設関係への本の貸出しですが、PRはしているのですが、件数的にやはり少ないです。特に保育園関係は学校と違って図書室がありませんので、もう少し保育園、学童保育施設の利用をしていただければと感じております。

事務局（志津図書館）

志津図書館は定期的におはなし会等を児童本が置かれてあります部屋で行っておりますが、4歳から小学生向けのおはなし会につきましては、お子さん1名の時もあり、これは、当日にならなないと、どれ位のお子さんが集まってくださるかわからないところがあります。そういった中、偶然、図書館に来て当日やっているところに参加していただけると大変うれしく思いますが、日によっては参加の人数が少ない日があります。

委員長

今、職場体験や保育園関係等の話がありましたが、図書館の方も学校側との日程的な調整、職場との調整等、三者の調整が必要だと思しますので、25年度は早め早めに調整をしていただいで有意義な事業が出来るようにご検討いただければと思います。
他に、ご意見等ございますか。

委員

対面朗読サービスというのは、志津図書館、佐倉南図書館で行っていますが、これは、どのように宣伝をして、どのように行っているのですか。

事務局（佐倉南図書館）

佐倉南図書館の対面朗読は一般向けではなく施設の入所者、通所者を対象とした事業で、一般には宣伝等はしておりません。訪問施設と協議しながら事業を進めております。

委員長

対面朗読というのは、こういった種類の内容ものを朗読するのですか。

事務局（佐倉図書館）

高齢者の方は要望のあった本を読みます。新聞記事、小説また学術書なども読みます。施設は入所者の本の好みを職員の方からお伺いして、それに即した内容の本をこちらで選んでお話しをしたり、前に読んだ本が良かったのもう一度というご希望もございます。

委員長

高齢者の方は皆さん、健常の方でしょうか。認知症の方もおられますか。

事務局（佐倉図書館）

健常の方と若干、認知症がある方もおられますがほとんどが健常の方です。

委員長

ありがとうございました。

事務局（佐倉図書館）

志津図書館の対面朗読サービスにつきましては、24年度は視覚障害のある方2名を対象として実施いたしました。ボランティアとどうやって読んでいくかという事で、非常に難しいところがありました。簡単に次から次へ読んでいけばいいというものでは無いため、図書館から積極的、大々的にPRしていくという事はしておりません。ご要望が志津図書館にあった場合に、そのご要望に応じて話をしながら対面朗読をしていくのが現状です。そういった難しい経緯もありまして、25年度はボランティア活動は一時的にお休みをしている状況であります。

委員

対面朗読サービスは職員の方でなくボランティアなどグループの方がしているのですか。

事務局（佐倉図書館）

そうです。志津図書館はボランティアのグループにお願いしてやっています。

事務局（佐倉南図書館）

佐倉南図書館もボランティアのグループにお願いしてやっています。

委員長

他に何かございますか。

それでは、次の報告事項「平成25年度図書館予算及び図書館事業計画」について事務局から説明をお願いします。

《 事務局 佐倉図書館長から職員体制・予算・佐倉図書館事業計画についての説明後、志津、佐倉南図書館の順に各図書館事業計画について説明 》

委員長

只今、平成25年度の予算並びに図書館事業計画について各館長から説明をいただきましたが、財政が非常に厳しい中で今年も頑張っているようですが、皆様の方からご意見、ご質問ありましたらお願いします。

委員

「さくらおぐるま」について前年度、問題になった件ですが今年度はどのような形で発行される予定でしょうか。

事務局（佐倉南図書館）

基本的には前年度と同じような形でやりたいと思っておりますが、この前も指摘がありました学校だけで一般の方が少ないという点については、どうにか一般の方の分も掘り出していきたいと考えておりますが、いちおう前年度を続行する形でプラスアルファを少しでも出来ればと思っております。

委員

説明しないとわからないと思いますが、「さくらおぐるま」は毎年、発行されている子どもたちの読書感想文、読書感想画を掲載した冊子でA4より少し大きめなものです。読まれるのも掲載された子やその保護者、知り合い等限られており、活用もあまりされて無いのではないか、少し変えた方がいいのではないかという話が前年度、ありましたので、その後、どうなったかと思ひましてお聞きしました。

《 参考に過去発行の「さくらおぐるま」を事務局より各委員へ配布 》

事務局（佐倉南図書館）

前回の会議で見ていただいたのは「さくらおぐるま」の40号で、紙の質が良すぎるのではないかという話がありましたが、たまたま40号は記念号でいい紙質のものを使用しており指摘されたこともあります。

委員長

前回の会議では紙の質が良すぎるとか、もう少し経費の節減が図ったらどうか等、いろいろクレームやご意見が出ておりました。勿論、利用者へのサービスとか記念すべき40号というご意見もございました。

委員

どういふように呼びかけて文集を集めているのでしょうか。

事務局（佐倉南図書館）

各学校の国語の先生に投稿する作品を選んで出してもらっています。

委員

一般に関しては。

事務局（佐倉南図書館）

一般に関してはホームページ・広報で募集をしておりますが、なかなか紙面の関係で大きくは出せてはおりません。

委員

この「さくらおぐるま」の冊子はどのような所に配布され、またどのように活用されているのですか。

事務局（佐倉南図書館）

全部で600部印刷しております。一般配布として図書館などに置いて配布しているのが350部前後、掲載された方等の関係者、市内小中学校で210部位と、これでほとんど600部になってしまいます。

委員長

図書館では読書を習慣づけるという難しい面がありまして、結果的にその本をどう有効活用するかという事が、前回、委員の皆様からご意見がでましたが、結論して、はっきりとした方向づけが出来ませんでした。それは、勿論、効果とか活用とかのバロメーター、評価が非常に難しいという点だと思っております。ですが、図書館側からすれば、やはり子どもたちへ感想文を投げかけるという事は、読書という観点では非常に大事な事だろうと思っております。また、そうした事で、子どもたちが本を好きになるという事はなかなか表には出ない価値になるのではないかと思っております。ただ、問題はこういった本が予算上どうかという点とかで、安易に止めてしまうと今度、予算化するときに根拠付けが非常に大変な問題ですし、啓発の観点からも今年も実施するようです。ですから皆様方のご意見もまた何かあれば、今年度もう一度この協議会で出していただくのは結構な事ですので宜しくお願いいたします。また、今、何かご意見があればお願いいたします。

委員

41号という事は41年間続いているという事ですか。

事務局（佐倉南図書館）

平成25年度で45号になります。

委員

という事はかなりの年数、感想文集が作られてきているという事ですね。子どもたちがあるいは一般の方が作品を載せていく、こういう文集というものは全国でも、そんなに無いと思いますので規模はどうであれ続けるべきだと思います。私、国語の教師ですが、印旛地区の小中学校で「ひざし」という文集があります。これも60年以上続いておりまして、毎年1回出しております。部数は周知しているのですが、買っていただかないと運営出来きませんので、その状況は苦勞するところであります。印旛地区の小中学校160校以上ありますが、全校で作文を書いたものを夏休みに100人位の職員が何回か集まって審査し、4月から11月にかけて作成いたします。掲載されたお子さんによってはおじいさん、おばあさん等親戚に5冊、10冊等、配るとい事もございます。これは、国語の研究部としてもやるべきものだと思いますし、「さくらおぐるま」についても続けて行くのがいいと思います。

委員長

只今、委員の方からこういった啓発は非常に大事だという話もいただきましたが、他の委員の方で何かご意見ございましたらお願いします。

委員

事業効果というのは目に見えて解るものもあれば、デジタル化できるものもあれば、そうでは無いものの方が、確かに図書館事業とか社会教育関係については数値化出来ないものが多いのではないかという気がしております。そして、この「さくらおぐるま」の発行につきましても、じわじわと子どもたちの中に染み込んでいって、湧水となって何年か、また何十年か後

に湧き出してくるという様なものではないのか、と理解をしております。確かに載る子は多くないですけども、また予算的な面からも限られてくるとは思いますけれども、また、あまり人の目に多く触れるものではありませんが、このような事業は必要なのではないかと認識しております。

委員長

ありがとうございます。他に何かございますか。

委員

私もこういうものがあっていいと思います。今、小学校等で感想文を昔ほど書かなくなってきました。昔はほんとうによく書いていたと思いますが、今はあまり書かなくなってきました。これに応募してくれている小学生も一部なのではないかと思うのですが、そういった意味で、これがあることで、もっともっとたくさん子どもたちが参加するという事に、ここに載りたいと思って書くということに、活用されていったらいいと思います。事業をしても宣伝という事が本当に難しく、知らない人もまだまだいっぱいいます。ですから、今もインターネットとかホームページとかで宣伝されていると思いますが、いろんなアイデアを出して、たくさんの人に参加してもらえれば、これがどんどん生きてくるという気がするので、そういう方法も考えていってほしいと思います。

委員長

他に何かございますか。それでは、今までのご意見を要約させていただきますと、世の中にはお金のように勘定で測れないものもあるということで、読書をはじめ、子どもたちが実際、感想文を書くという事が非常に大事なことでもありますので、当分の間、この委員会では継続をお願いしたいということでまとめさせていただきますのでよろしいでしょうか。

委員

活用ももっとしていただきたい。ほとんどの方が知らないのではないかと思うので、これだけ立派なものを勿体ないと思います。図書館に来る方だけが見るのでは無く、より多くの人に知ってもらえるような活用をしていってほしいと思います。

委員長

各館長に伺いますが、学校の他、公民館や駅などに配布等しているのでしょうか。有効利用の事についてお伺いしたい。

事務局（佐倉図書館）

そのご意見を含めまして、本年度、配布先など検討して参りたいと思いますので宜しくお願いいたします。

委員長

この件については以上で宜しいでしょうか。
それでは平成25年度の予算、事業計画全体の中で、他にご意見等ございますか。

委員

「さくらおぐるま」の予算はどこに記載されていますか。

事務局（佐倉図書館）

資料8頁の「読書普及推進事業」に入っております。報償費142万円のうち、「さくらおぐるま」選定謝礼関係で4万円、同じく報償費から応募された方の参加賞として6万円、需用費60万5千円のうち、印刷製本費として55万円となっております。

委員

9頁、真中あたり委託費、夜間開館について、昨年度24年度と同じ予算が組まれていますが、震災等で短くしている開館時間を考慮した予算ですか。

事務局（佐倉図書館）

シルバー人材センターへの委託料で予算的には889万3千円で昨年と同額ですが、この契約は1時間あたりの単価契約で行っており、実際は実績に応じた金額で支払っております。夜間開館は8時までですが、今のところ7時で閉館しております。ただし、一部、本の配架関係で4時から勤務してもらっている関係もありますので、多少、数値が変わってくることもございます。

委員長

他にご意見ございますか。

委員

平成25年度の事業について、昨年度の実績、実態等踏まえて、特にここを工夫したとか変えたとか、ここに力をいれたいという所をお伺いします。

事務局（佐倉図書館）

継続して行っている事業が多いものですから特に25年度について、これと言うものはありませんが、先ほど申し上げましたとおり、団体貸出関係につきましても、やはりこちらの方からどんどん啓発していかないと借りに来られる方がいない、先ほどの話のように、制度があったのかというように、わからない団体もありますので、周知をして前年度に比べて利用できるよう啓発していきたいと思っております。

事務局（佐倉南図書館）

この事業計画にはありませんが、年に一回ボランティア講座を実施しております。従来は、実際に佐倉南図書館や他の図書館にボランティアとして来てくださっている方にボランティアの技術向上等の考え方で行っていましたが、実際のところ、ボランティアの方が少しずつ減ってきてまして、今後は新しくボランティアをしてくださる方のため講座等を考えていこうという事で、佐倉南と志津図書館の担当者で平成25年度以降のボランティア講座をどのような形で講座を行うか見直しをしているところでございます。

事務局（志津図書館）

今、佐倉南図書館から説明がございましたが、過去にボランティア養成講座等を行い、その講座を受けられた方々と志津図書館の職員と一緒に学校でお話し会を行っています。そして、その後ボランティア養成講座の卒業生が自立して図書館員とは別の形でも活動をしていただけるように支援、協力して各学校への読書普及活動へ移っていければと思います、本年度は志津図書館主催でボランティア養成講座の卒業生と協力し合っているところです。

委員長

ありがとうございます。他にございますか。

委員

平成24年度の事業報告の後に、平成25年度の予算の説明がありましたが、平成24年度の決算がどこにも出ていないのですが。

事務局（佐倉図書館）

平成24年度の決算は、例年ですと9月の議会において、決算審査がありますので正式な数値として上がってくるのは今年の10月以降になります。

委員

決算の数値が表に出るのはいつですか。

事務局（佐倉図書館）

9月の議会中です。役所の場合は出納整理期間と言いまして、前年度の5月まで予算の使用できる形ですので、この6月で数値的に詰めているところでございます。

委員

平成25年度の予算を組むには、前年度でなく前々年度、23年度を見て組むしかないのですね。前年度も加味しなければ予算は組めないのでは。

事務局（佐倉図書館）

予算の調整しているのは市の企画政策部で行っていますが、実際に事業計画を出しているのは担当課です。ただ、今、どこの市町村でもそうかと思いますが基本的には枠というものがあります。限りなく予算があるわけではないので例えば教育委員会の枠は何億ですよ、何十億ですよと、それをベースにして予算を組んでいきます。平成25年度は平成23年度の決算額を基にして作成している訳ではなく平成24年度の執行状況等を踏まえながら平成25年度の予算要求をしているのが現状です。

委員長

他には何かございますか。

それでは、ご意見、質疑が無いようですので、報告事項②の平成25年度予算及び図書館事業

計画については以上といたします。次に、その他について事務局からお願いします。

事務局（佐倉図書館）

二点、ご説明申し上げます。今回、提出いたしました資料の18頁から22頁までは平成24年度末の統計資料となっております。

《 事務局 佐倉図書館長から資料19頁及び20頁の統計資料について説明 》

これ以外の統計数値につきましては次回の協議会の時に「平成25年度佐倉市の図書館」の冊子が出ますので、それで説明させていただきます。また、決算関係につきましても例年ですと9月までには出ますので、次回の協議会でご報告させていただきたいと思っております。

第2点目として、次回の図書館協議会の予定ですが、今年の11月中旬から下旬位にかけて予定しておりますので宜しくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。それでは、全体の中で何かございますか。

委員

図書館の事業が幼児向けから小中学生、また一般に向けて多岐に亘って行われているのだなど、改めて会議に参加させていただきましてわかりました。ありがとうございます。

お聞きいたしますが、小学校の学校図書館と市立図書館はネットか何かで繋がっていないのでしょうか。

事務局（佐倉図書館）

今は、繋がっておりません。

委員

わかりました。実は小学校で調べ学習を3・4年生の中学年から行っております。学校の図書館も大変、本が充実しておりますが学校の図書館で無いものを市立図書館で、もしネットか何かで繋がっていて検索出来れば、子どもたちの調べたい本また、調べたい内容を即、この本はこの図書館にあるな、という事で借りに行けるといようなシステムが取れば、現場としては非常にありがたいと思っておりますので、そういった計画などは現在ありますか。

事務局（佐倉図書館）

学校とはネット等で繋がっておりませんが、図書館の各資料につきましてはネットで検索出来る状態になっております。どこの図書館にどういう資料があるかという事は学校でも見られる状態になっておりますので、もし、必要なものがあれば、そこから見ていただければと思います。もう一つは、小学校ですと、調べ学習は学校の司書と連携を取って、調べ学習用の本を団体貸出しております。各図書館の担当者と相談していただければ、その辺の資料も集めて団体貸出が出来ると思います。現に今、調べ学習用の本の団体貸出をしておりますので、ご相談いただければと思います。

委員

わかりました。

委員長

他には何かございますか。

委員

高齢者や目が見えにくくなってきた方の為に他の自治体では何か拡大鏡のような本を読むための特別な物があるようですが、佐倉市ではどうですか。

事務局（佐倉図書館）

志津図書館には拡大鏡を置いてございます。機械に本を置けばいいものです。佐倉南図書館にも置いてございますので、ご用の際はカウンターに申し出ていただければ、ご利用出来ます。

委員

申請すれば利用出来るのですか。

事務局（佐倉図書館）

閲覧室に置いてありますので、言っていただければ直ぐに使えるようご説明出来ると思います。

委員

結構、利用者の方はいますか。

事務局（佐倉図書館）

いらっしゃいません。

委員

認知はされているのですか。

事務局（佐倉図書館）

ありますという事は出してありますが、一般の方は「虫メガネを貸して欲しい」と結構、カウンターに来られますが、そういった機械もございますのでカウンターに申し出ていただければと思います。

委員長

他には何かございせんか。

委員

苦情かもしれませんが、最近、非常に中高年が多いです。皆さん各図書館へ朝早くから行って、ひとりの人が一時間以上も新聞を見られているそうです。だから、他の見たい人が見ら

れないというような話を伺った事があるのですが、30分制限とかで、大勢の人が見られるように出来ないのかと思ったのですが。

事務局（佐倉図書館）

佐倉図書館はそれ程ではないのですが、佐倉南や志津図書館では新聞を見るという事で朝から入口のところで並んで待っていて、入った瞬間に2紙、3紙取って自分で占有してしまう方がいらっしゃいますので、図書館としては朝、新聞コーナーに職員が立ちまして、1紙だけにするという事で2紙持って行かれた場合は1紙にしてもらいをお願いしております。交代して読んでくださいと表示をして、長く読んでいる方は声掛けしてくださいとしてはいるのですが、やはり、なかなかお客さん同士で言う事は難しく「言えないので言ってくれ」とカウンターに来られる場合もございます。ただ、1時間、30分にしても、では何時から読み始めたのか、新聞毎にチェックをしなければならなくなりますので、そうすると、雑誌コーナーに置くのではなくカウンターで貸出しをするような形になってしまいます。それは、現状のところは難しいところですので、同じ新聞を1日、半日占有するような場合にはカウンターに言っただいて、職員からお互い様だから交代しましょうとか声掛けをしていきたいと思っております。

委員長

ありがとうございます。それでは、他には何か無いようであれば、本日はこれで終わりにしたいと思います。事務局の方へお返しします。

事務局（佐倉図書館）

特に事務局の方からはございませんので、今日は初めての会議という事で長時間にわたりありがとうございました。